

令和5年4月28日

報道関係各位

沖縄県商工労働部
産業政策課長

「特別高圧受電契約事業者支援事業」の公募開始について

沖縄県では、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象とならない特別高圧契約の事業者に対し支援を実施いたします。事業者の負担軽減及び県民負担につながる価格転嫁の緩和等を目的とした特別高圧受電契約事業者支援事業の公募を開始しましたので、お知らせします。

記

■支援内容：令和5年1月～3月の電気使用量に対して、1kWhあたり3.5円を乗じた金額を支援

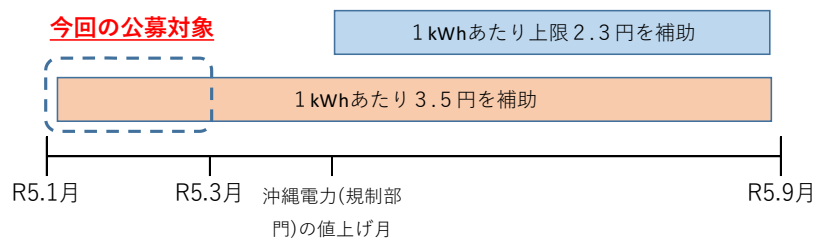
■補助対象事業者：下記①及び②の通り。補助対象事業者から沖縄県への申請が必要となります。

- ① 特別高圧受電施設を管理・運営する事業者（国及び地方公共団体、米国駐留軍、発電事業者を除く）
- ② 国及び地方公共団体、米国駐留軍、発電事業者が管理・運営する特別高圧受電施設に入居する民間事業者

■公募受付期間：令和5年4月28日（金）15時～令和5年7月31日（月）17時

■留意事項：

沖縄県では、特別高圧契約事業者に対する電気料金の支援として、令和5年1月から9月の期間における支援を予定しており、今回の公募は令和5年1～3月分に係る支援を先行して実施するものです。



【問い合わせ先】

産業政策課 産業基盤班

担当 赤嶺、具志堅

連絡先 098-866-2330